

UNITE!

正社員の夏期冬期休暇削減に

No!!

期間雇用社員も

夏期冬期休暇各3日に

YES!!

まだ決まってない？

YES!

YES!! YES!!!

郵政ユニオンは
郵政で働くすべての社員に
夏期冬期休暇各3日を
求めています。



2023年6月に、夏期冬期休暇の削減が
決まろうとしています！

しかし、まだ決まってはいません。

あなたの声があれば、まだ間に合います。

私たちと一緒に、正社員の夏期冬期休暇を
削減させず、全社員に各3日ずつを求める
声を上げましょう！

郵政産業労働者ユニオン

〒170-0012

東京都豊島区上池袋 2-34-2

TEL 03 - 5974 - 0816

Mail:mail@piwu.org



You say UNION

私たちは、安心して働ける職場を目指している労働組合です。

あなたも郵政ユニオンに加入して、一緒に声を上げましょう！

「しょうがない」と
あきらめないで、
反対の声をあげよう！

夏期休暇が3日間になったのは今から32年前。それまで夏期休暇は1日しかなく「夏期休暇を増やしてほしい」の声を要求として、労働組合の闘いによって3日間が実現しました。

夏期冬期休暇は、労働者の心身の疲労回復、働き方改革とワークライフバランスの実現のために大切な休暇です。年次有給休暇と合わせれば長期休暇も可能です。

もしこの休暇が削減されたら…。時代の流れに逆行するのではないのでしょうか。いまこそ労働組合の出番です。

「しょうがない」とあきらめず、職場から「反対」の声をあげていきましょう！



夏期冬期休暇 を巡るこれまでの のとりくみ



○2020.10.15 「労契法 20 条裁判で勝利判決」

同じ仕事をしているのに、非正規社員と正社員の間不合理な格差があることは違法であると最高裁判所が認定しました。

↓

○2021.9.21 「郵政グループが格差解消案を提案」

正社員に付与されている夏期冬期休暇各3日を各2日に削減し、非正規社員に各1日ずつ付与するという内容でした。

↓

○2022.1.14 「夏期冬期休暇の削減反対の要求書を提出」

私たち郵政ユニオンは、「正社員の待遇を下げての均等待遇に反対する」要求書を郵政グループに提出しました。

↓

○2023.3.15 「春闘で正社員の夏期冬期休暇を各1日にする回答」

私たちの求めに対し、郵政グループは正社員の夏期冬期休暇を各1日ずつにし、賃金改善すると回答してきました。

↓

○2023.4.4 「夏期冬期休暇見直しに関する要求書を提出」

正社員の休暇を削った均等待遇ではなく、夏期冬期休暇を各3日ずつ全ての社員に付与することを求めて、今まさに交渉を続けています！